

令和元年7月3日

西村委員

私からは、身体機能の低下した高齢運転者に対する運転適性相談について、伺っていきたくと思います。

本年4月、東京池袋で発生をした高齢者による暴走事故は、未来ある母子の命を奪いました。その後、御遺族による訴えがあり、多くの高齢者の方が免許返納を決意されたと認識をしております。

さて、この事故の報道からは、暴走の要因の一つとして、身体機能に問題を抱えていたのではとの考えが浮かぶところです。高齢者の運転継続に関しては認知機能検査が義務づけられていることは承知をしており、本日は、治安状況の報告においても、認知機能検査の結果による運転免許取り消し処分件数について御報告もありました。

一方で、身体機能については、みずからの身体機能の低下に自覚のないまま運転をされている方や、不安は感じているのだが、対処、対応をしないまま運転をされている方も多くおいでなのではないでしょうか。人生100歳時代、増加する高齢運転者に対する運転適性相談は、交通事故防止に有効と考えます。そこで、身体機能の低下した高齢運転者に対する運転適性相談について伺います。

初めに、運転適性相談とは、どのような人を対象にどのような相談を行っているのか伺います。

運転教育課長

県警察で行っている運転適性相談につきましては、加齢による身体機能の低下した高齢者、身体の障害や一定の症状を呈する病気等によって、自動車等の運転に不安や支障を感じている方及びその御家族を対象に行っております。また、相談窓口におきましては、自動車等の安全運転に必要な助言・指導、運転継続の可否等についての相談を行っております。

西村委員

県警察では、運転適性相談についてどのような周知を行っているのでしょうか。

運転教育課長

県警察では、県警のホームページを活用し、高齢ドライバーに対する運転適性相談の案内を行っているほか、各警察署の運転免許窓口を通しまして、運転適性相談を案内するチラシの配布を行って周知を図っております。

また、本年5月から、高齢者講習を実施している自動車教習所にも協力を求め、高齢者講習指導員から受講者に対して運転適性相談のチラシの配布などをお願いし、さらなる周知に努めております。

西村委員

自動車教習所はとても有効な手段だと思います。ホームページですと少しわかりにくいと私は実感をいたしましたので、今後の工夫をお願いいたします。運転適性相談の受理件数について伺います。

運転教育課長

本年5月末現在の運転適性相談の受理件数にありましては、運転免許センターでは2,755件、警察署では1,580件の計4,335件となっております。

西村委員

運転免許センターでは、受理した運転適性相談を何人の職員で対応をされているのでしょうか。

運転教育課長

運転免許センターでは、現在8人の職員で運転適性相談に対応しております。そのうちの1人につきましては、昨年6月に採用しました医療系専門職の作業療法士となります。

西村委員

今、御報告のあった昨年6月に配置をされた作業療法士の方が対応した運転適性相談件数は、何件あるのでしょうか。

運転教育課長

平成30年6月に配置された作業療法士が対応した運転適性相談件数は、令和元年5月末までの1年間で725件となります。

西村委員

作業療法士の方が行っている運転適性相談の内容については、何か違いがあるのでしょうか。

運転教育課長

作業療法士は、リハビリ専門職としての医学的知見から、問診や歩行等の動態確認の結果に応じてドライブシミュレーターを有効に活用して、運転の継続の可否についての円滑な判断、運転再開に向けたきめ細かなリハビリの助言、指導を行っております。

西村委員

ドライブシミュレーター、なかなか効果的だろうと思うのですが、今後の整備については、何か計画はあるのでしょうか。

運転教育課長

委員御指摘のとおり、運転操作能力を評価するドライブシミュレーターにつきましては、運転継続の可否の判断において有効なものと考えております。今後、円滑かつ高度な運転適性検査を実施するため、より制度の高いドライブシミュレーターの整備について検討を進めていきたいと思っております。

西村委員

人にどうこう言って、あなたは運転もうそろそろ免許返納したほうがと言われても、なかなか素直に聞けないと思うのですが、このドライブシミュレーターという一つの画面で自分の現実を見ることがあると、御自身で判断がしやすくなると私も思います。どうぞ充足を図っていただけますよう、よろしくお願いいたします。

運転適性相談窓口には作業療法士が配置されたことによる効果、どのようにお考えですか。

運転教育課長

作業療法士は、身体機能が低下した方などの動作能力を回復させる医学的知

見を有しているため、きめ細かなリハビリの助言、指導を行うなど、相談者にとってはより有意義であると考えております。そのほか警察職員に対しても専門的知識に基づく助言を行っており、警察職員のスキルアップが図られるなど幅広い効果があらわれると認識しております。

西村委員

御報告いただきました医学的知見を生かして運転継続の可否について相談対応をしている作業療法士と運転再開を支援する医療機関との連携も効果があるのではないかと考えますが、連携の取り組みについて検討をされていることがあれば、教えてください。

運転教育課長

作業療法士と医療機関との連携は、運転適性相談を行う上で、医療機関の把握している相談者の診断情報の共有ができることから、より円滑かつ実効性があるものと考えております。本年に入り3月12日と昨日の7月2日、医療機関との情報交換を行いました。効果的な連携についての検討を現在進めているところです。

西村委員

どの医療機関というのは、お答えはいただけるのですか。

運転教育課長

県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課、神奈川リハビリテーション病院です。

西村委員

私も行って、お話を伺ってきました。ただ一つ課題がありまして、警察で活用する場合の作業療法士は、究極では一緒なのです。でも、あなたはもう運転は御無理ですねということもお伝えをするところがあるでしょう。もともと神奈川県総合リハビリテーションセンターにいらっしゃる作業療法士は、どうすれば運転が再開できるだろうということにこれまで苦慮されてこられて、この線引きが微妙に難しいところも、現場の職員の方にお話を伺ってきました。

でも、考えれば事件を未然に防ぐことは、その患者さんにとってもプラスなことですので、そのあたりよく話し合いを進めていただきながら、医療的見地と、それから社会的に交通事故を起こさないために、一体どういう線引きができるのだろうという、今後も意見の交換をしていただく。それから、できればデータを集めていただくことが、神奈川県総合リハビリテーションセンターにおいても、あるいは警察においてもプラスになる結果を生むのではないかと思いますので、相互に連携をしていただけますように、よろしく願いいたします。

作業療法士の配置は非常に効果的だと私は考えています。今後の運用について、どのようにお考えでしょうか。

運転教育課長

作業療法士は、配置当初、勤務日数を週2日としておりましたが、本年4月から週3日とし、より多くの相談が受理できるよう体制を強化したところです。今後もさらなる運用の拡大について検討を進めていきます。

西村委員

6日間、運転免許試験場はあいておりますから、そのうちの3日間ということは、半分にいらっしゃる。変な言い方ですが、当たり外れがあるでは困りますので、できれば、いつ行ってもそういう相談が受けられますということが一つ、神奈川県警の売りとしていただけないかと思えます。

今後、高齢運転者の増加に伴い、運転適性検査の件数もふえてくると思えます、またふやしていかななくてはならないと思えます。作業療法士、また医療機関との連携が運転適性相談の充実につながると考えます。今後もドライビングシミュレーターの増設や作業療法士の確保、増員など運用拡大について検討をされますよう、要望をいたします。

また、6月18日、政府は、交通安全確保に向けた緊急対策を決定いたしました。対策の中では、高齢者向けの運転免許の創設や、安全サポート車の普及なども含まれていると伺っています。国や他県での取り組みについて情報収集、検証、研究を本県でも実施をしていただいて、さらに高齢運転者対策を推進していただけますよう要望します。あわせて、高齢者の免許返納については、他部局とも連携をしていただいて、移動支援や特典の付与など、県民の意識向上に向けた取り組みの推進を要望いたしまして、私の質問を終わります。